

とめ研究所CSR憲章

第1版	2022年	9月11日
第2版	2024年	9月11日

制定：2022年 9月11日
改定：2024年 9月11日

株式会社とめ研究所

とめ研究所は、企業としての社会的責任を果たすべく、企業理念の実践こそが当社の社会的責任（CSR）を果たすことになると考えます。

企業理念に基づき社員全員が心がけるべき基準として「CSR憲章」を制定、「面白い事をやって社会や生活を変える」に基づき、全社員一人一人が良き企業人として責任ある行動を実践することで、社会の発展に貢献します。

1 「行動規範」

とめ研究所は来るべき、“人と機械の共生社会”、“人の気持ち解る機械”を実現し、社会に有益な最先端技術を提供し、豊かな未来を目指します。

2 「人権の尊重と職場環境」

社員一人一人の人権を尊重し、多様な社員をその良さを失う事無く、一つの方向に導く“キャプテンシップ”により、多様な人材の活躍を支援します。また、社員が安心して働くことができる安全、安心、快適な職場環境を整備します。

3 「人と地球に優しい環境」

環境保全が持続可能な社会の実現に不可欠と認識し、一人ひとりが環境へのやさしさを優先して行動します。

- ・事業活動の全域で、省資源、省エネルギーの推進に努めます。
- ・環境に関するリスクを認識し、社会全体の環境リスクの低減を図ります。

4 「健全な企業統治」

健全な企業統治により、透明性の高い経営を実践します。"

5 「法令・社会規範の順守」

日本の法律、法令をはじめとする各種ルールを守り、社会規範を順守し、公序良俗に反しないまた「良き企業市民」として地域の文化・慣習を正しく理解し敬意を払います。

6 「情報の適切な管理」

情報資産を保護することは、当社の事業活動の基本であり、企業としての重要な社会的責任であることを深く認識し、情報セキュリティ関連法令、国が定める指針、社会的規範、および当社規則等を遵守徹底してまいります。

7 「企業情報の適切な開示」

社外HP等にて企業情報を適切かつ公正に開示します。

8 「社会貢献」

社会の持続可能な発展のために、最先端研究開発企業として社会や地域貢献活動に積極的に取り組みます。

9 「反社会的勢力の排除」

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係をもちません。